

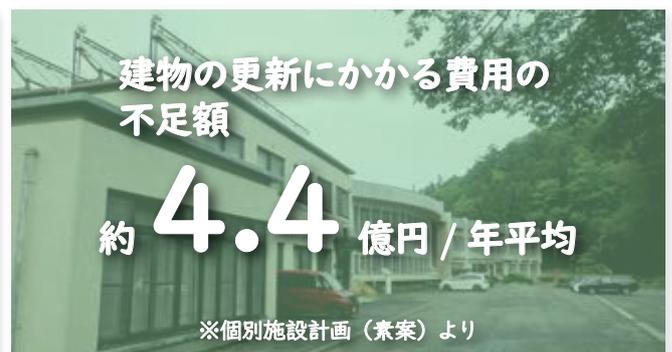
持続可能な行政サービスの提供に向けて

公共施設の**配置適正化**に取り組みます

問 公有財産管理課  
マネジメント推進係  
☎ 572-7056

## 公共施設をめぐる現状

生活の中で利用することの多い公共施設は、老朽化などの深刻な問題を抱えています。市民の利用ニーズにふさわしい行政サービスを提供し続けるため、市では公共施設の配置を見直す「配置適正化」に取り組んでいます。

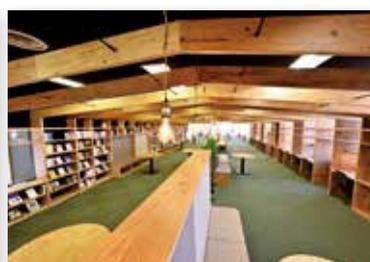


## 配置適正化はどのようなことをするのか？



### 施設保有量の最適化

- ・同等施設の集約
- ・不要施設の処分など
- ▶更新・維持管理費用の縮減



### 施設の有効活用

- ・建物の長寿命化
- ・施設の複合化・多機能化
- ▶施設稼働率の向上



## あるべき姿とは？



### 持続可能な行政サービスの提供

- ・身の丈に合った保有量の確保
- ・ニーズに応じた施設の活用
- ▶ニーズに合った行政サービスの提供



公有財産管理課  
菅野 ゆう

### 担当者のひとこと

厳しい現状を踏まえ、これからの公共施設を考えていくために、管財課から「公有財産管理課」へと名前が変わり、マネジメント推進係ができました。公共施設の今後のあり方を一緒に考えていきましょう。

### 今後の見通し

5月に実施した市民説明会の意見などを参考に、令和4年度中に個々の公共施設（修繕・廃止など）を示した「個別計画」を策定する予定です。計画に基づき、施設保有量の最適化を進めます。